

(4) 研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、平成15年4月から5月にかけて、部会開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者7名で構成した。

評価は、平成14年度に研究終了した一般研究6課題、プロジェクト研究3課題、国内調査研究2課題の11研究課題を対象に、(1)研究目標の妥当性、(2)研究の進捗（達成）状況、(3)研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査及び一部電話によるヒアリングを行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A：卓越している、B：優れている、C：普通である、D：やや劣っている、E：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題11課題の総合評価の概況については、

一般研究の6課題中、優れているB評価が3課題、普通であるC評価が3課題、

プロジェクト研究の3課題中、優れているB評価が2課題、普通であるC評価が1課題、

国内調査研究については、2課題共優れているB評価、

であった。

しかし、評価項目の観点ごとの評価では、可能な限り研究課題ごとに明確な目標を設定するとともに、研究成果の報告書の構成には、研究成果の理解を促すための工夫が必要であること、内容の分析や考察にひと工夫が必要な研究課題も見受けられることなどの指摘が

あった。

また、包括的な研究テーマに対して、幾つかの観点から研究に取り組む際、一つ一つの研究成果は顕著であっても、それらが論文集的な寄せ集めに止まることのないように包括的研究テーマにせまるまとめ方の工夫が必要であるという意見があった。

なお、効果がすぐに現れにくい面もあることから、研究終了1～2年後における教育現場での活用状況を踏まえた考察や現状の研究推進についての評価の必要性について提言を得たところである。

こうした指摘等を踏まえ、今後の研究活動に反映させるとともに、評価方法の改善に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

一般研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究」	B	盲教育の分野で最も大切なテーマに真摯に取り組んでいる。非常に分かりやすい記述である。特にインターネットを活用した触図データの公開、「触る絵」の指導は、今後の学校教育への貢献が期待される。なお、包括的研究目的と個々の研究とのミスマッチがみられるので、研究目標の設定や報告書の構成に、統合性の点から工夫をされたい。
「弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究」	C	研究テーマは今日的課題であり、今後に関わる基礎的研究であるが、達成すべき研究目標があまりにも多すぎて現段階での内容が乏しい。また、全体としての目新しさが見受けられない。今後研究目標の立て方の改善と関係機関との連携の在り方等の実践的研究を含め、継続的な研究を期待する。
「聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業」	C	本研究は地道な実践研究であり、一定レベルの成果をおさめているが、研究所としての研究的取り組みをもう少し明確にするとともに、先行研究も含め、研究の総括が行われることを期待したい。なお、報告書の内容に一考を要する。
「通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する研究」	C	Q & A 形式でわかりやすくまとめたことは評価できる。また、研究の成果としての「手引書」は、学校現場で参考になると考えられ評価できる。ただし、各項目を系統的に整理するなどの課題が見受けられる。また、通常学級の経営等の観点を重視して、マニュアル化を図ることが重要である。
「障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及」	B	本研究は、それぞれの包括的な目的に添った研究であるとともに、それぞれの具体的研究目標をも十分に満たした成果をおさめており、総合的に見て高いレベルにあると判断できる。しかし、それぞれの研究をどのようにまとめて、包括的研究テーマを総括するかにひと工夫が必要である。
「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に - 」	B	総合的にみて参考になる結果を示し、研究分担者の努力が伝わってくる報告であるが、保護者も参加したシステム作りやこの研究の成果の普及のための提案が望まれる。なお、ネットワーク論の展開の中で、その階層性への注目に加え、異なる階層のネットワーク間の関係性の究明が必要である。

プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	B	これまでの成果を踏まえ、継続的な取り組みの成果が見られた。さらに実践例の収集・分析等、研究を継続し、教育現場で活用されることを期待する。また、国の行政施策の最新の部分に対応し、学習障害児との関連で、ADHD、高機能自閉症等についての今後の研究を期待する。
「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究」	B	保護者をはじめ学校関係者への貢献度の高い研究であり、継続的に関係者が情報を共有していくシステムの構築において「あゆみノート」の活用がその役割を果たせるように今後の地道な研究に期待したい。また、本人、保護者、関係者の関係の理解を深める方策や倫理上・自己判断上の課題についての検討が必要である。
「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」	C	実態把握に基づく指導のあり方（指導内容・方法）を究明する実践的研究が課題である。限られた地域性での範囲にとどまらず、研究計画について精査し、通常の学校での指導の在り方について実践的研究を進めることが必要である。

国内調査研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」	B	現状と課題、今後の取り組みの方向性について「分かりやすく」まとめられ、基礎調査研究として優れており価値が高い。なお、調査研究に対する全般的な分析や考察が望まれる。更には、難聴と言語の教育の特色等を踏まえた研究への発展を期待する。
「特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査」	B	障害のある子どもたちの情報教育に関する実態の一側面をとらえて論考していることなどは評価でき、施策への反映が期待される。なお、国の機関による総合的な調査研究ということからすれば、情報教育の実践に結びつく調査と結果の分析・考察を掘り下げた内容がほしい。

2 研究体制の状況

(1) 研究組織の概要

本研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成されており、各研究部等における研究の概要は次のとおりである。

(視覚障害教育研究部)

目が不自由と言うことは、大まかに2種類の困難をもたらす。自分の周りの状況が分かりにくく行きたいところへ移動することが難しくなることと、読み書きが困難になることであることから、これらの障害を乗り越えるために、何をどのように教えたら良いかということの研究している。最近では、研究の焦点はとりわけ、読み書きに当てられている。これは、効果的な読み書きができるかどうかにより学習の成否がかかっ

ているからである。

平成14年度の研究としては、平成12年度からの研究開始した点字を速く読めるようにする訓練、図形情報を触って理解できるようになるためのレディネス、ルーペや拡大テレビなど弱視用補助具の効果的利用、弱視児に最適な教材や環境に関する研究を行った。また、ハイテク機器やソフトの開発を手掛け、それを応用した研究も行い、今年度成果としてまとめた。

(聴覚・言語障害教育研究部)

聴覚に障害があるということは、音が聞こえにくいということとともに、ことばの発達に対する教育的なかわりの質が重要になることを意味する。

平成14年度は、早期からの補聴器の装用に向けたコンピュータを用いた補聴器の選択や適合の研究、コミュニケーションにおける手話やキースピーチ等の使用の研究を進め、同時に、本質的な言語指導の在り方や障害の理解を促す指導の在り方について究明する研究の他、通常の学級で学ぶ難聴児への援助についても研究を行った。

言語障害については、発音やことばの発達の遅れという子ども側の問題だけでなく、子どもとかかわり手との関係にも目を向ける必要がある。このため、従来の「言語障害」を「コミュニケーション障害」として捉えなおし、事例研究や調査研究を進め、子どもへの教育的なかわり方や援助の在り方について、実践的な研究を行い、研究は継続中である。

(知的障害教育研究部)

知的障害のある児童生徒への支援の在り方が問われ、教育を含む支援の方法等が大きく変化してきている動向を念頭におきながら研究を進めている。

平成14年度の研究の1つめは、児童生徒のニーズ等に応じた指導内容・方法及び支援体制に関する研究、2つめは、学校教育をよりよく進めるための枠組みの充実に関する研究、3つめは、社会参加やコミュニティーでの生活を支援し、生活の質の向上を目指すための研究として、学校から地域社会での生活への移行を円滑に進めるための支援体制の研究を行い、継続中である。

(肢体不自由教育研究部)

肢体不自由養護学校には肢体不自由のほか、知的障害や他の障害がある子どもたちが数多く在籍している。他方、肢体不自由のある子どもたちは養護学校のほかに、特殊学級や通常学級という場で学んでいる。

平成14年度は、これらの子どもたちの個々のニーズに基づいた教育内容・方法、地域を基盤とした教育システム、家族支援の方法について実際的な研究を行うとともに、人の「身体の動き」に関する教育的課題を、単に「身体運動機能」という観点だけでなく、「人と人との関係を中心とした文脈ある表現」という観点から捉えることによる実践的な研究を行った。

(病弱教育研究部)

病弱児は長期にわたり、医学的治療と生活規制を受けているが、健康を回復して前籍校に戻る者から、生涯を病院で過ごす者までいる。

平成14年度は、病弱児の教育の多様性に対応するために病弱養護学校及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍している慢性疾患児の自己管理、心身症と括られる子どもたちの教育・心理的対応、並びに学習空白と学習指導について研究を継続して行い、本年より、トータルケアは子どもにとっても重要であるという視点から、病弱養護学校

及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍し、人生のターミナル期（終末期）にある子どもに対して教育がなすべきこと、教育こそがなせることは何かを探り、同時にその実践のために必要となる教師の研修ならびに教育環境の充実等について研究を開始した。

（情緒障害教育研究部）

情緒障害とは、心因的な情緒障害のみを指すものではなく、自閉症をはじめ、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、不登校、精神病、神経症、かん黙など、幅広い要因によって生じる情緒障害を対象としている。

平成14年度は、社会的ニーズが高まっていることもあり、注意欠陥／多動性障害（ADHD）の教育に対する研究を中心に行うとともに自閉症児の早期教育相談についての研究を行った。

（重複障害教育研究部）

生命の維持が最優先の課題である子どもから教科の学習が可能な子どもまで、重複障害のある子どもを幅広く研究の対象としている。

平成14年度は、教育相談・学校・施設等の場で個々の子どもと長期にわたって係わりあい、その中で課題を見出し、解決に取り組むことを重視し、子どもの自発性・自律性を活かすことと、子どもと係わり手の間の相互性を重視したコミュニケーションについて、生命の維持・増進、感覚障害を伴う重複障害の理解と支援、重度の知的障害と運動障害を併せ有する子どもへの教育的支援、さらには家庭・学校・福祉・医療等相互間の連携に関する研究を行った。

（情報教育研究部）

科学技術の進歩とりわけ情報関連技術の進展は、障害のある子どもたちの学習や生活を豊かにするのに寄与すると期待されている。一方、インターネット等の新しい情報手段を利用して、日常生活の様々な場面で必要な情報を適切な仕方で活用できる力を育てることが、教育における重要な課題となっている。

平成14年度は、意思の表出などに欠かせない各種の支援装置の開発やその有効性の検証、教育課程における教科や領域に沿った教育用ソフトウェアの開発、高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究に取り組み、自立的支援に関するデバイスの成果をまとめた。

（分 室）

自閉性を主たる症状とする子どもたちを対象として、研究活動を行っている。

平成14年度は、「自閉的傾向のある子どもの社会性の発達と教育的支援に関する研究」及び「高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について - 」の2つの研究課題により、調査や事例研究を通して、教育的な係わり方や支援の在り方について実践的な研究を進め、成果をまとめた。

(2) 総合的・横断的な研究体制

本研究所の研究組織は、前述のとおり8研究部及び分室で構成されている。

このような研究組織のもと、特殊教育に関する実際的な研究を総合的に行うとともに、国の施策等に寄与する研究を推進する体制の充実を図るため、研究部・室の組織を超えて、課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組むプロジェクト研究部門を、総合政策情報センターに設置している。

平成14年度に実施したプロジェクト研究の研究体制等は次のとおりである。

ア 「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」

学習障害の判断・実態把握基準の検討、 専門家チームによる判断・実態把握基準の検討、 研究協力校における、学習障害児に対する教育的対応の改善方法についての検討、 研究協力校における学習障害児の支援体制の検討、 都道府県内の支援体制の検討、以上5つの観点から研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
聴覚・言語障害教育研究部（1名） 知的障害教育研究部（3名） 病弱教育研究部（2名） 情緒障害教育研究部（3名） 情報教育研究部（1名）
分室（1名）
- ・ 研究協力者
大学・研究関係者（6名） 小学校（5名） 教育委員会・特殊教育センター関係者（2名） 特殊教育諸学校関係（2名）
- ・ 研究協力機関
小学校（3校） 中学校（2校） 特殊教育センター（2機関）

イ 「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に - 」

盲・聾・養護学校の自立活動に関する全国実態調査研究、 子どもの実態に応じた自立活動の指導に関する実践事例研究、 個に応じた自立活動の展開に関する学校システムの研究、以上3点について研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（1名） 聴覚・言語障害教育研究部（1名） 知的障害教育研究部（1名） 肢体不自由教育研究部（1名） 病弱教育研究部（1名）
情緒障害教育研究部（1名） 重複障害教育研究部（6名）
- ・ 研究協力者
大学・研究関係者（4名） 特殊教育諸学校関係（1名） 特殊教育センター関係者（2名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（3校） 聾学校（2校） 特殊教育諸学校（13校）

ウ 「多様化している情緒障害教育における一貫性と継続性に関する実際的研究」

情緒障害児教育における一貫性と継続性が保たれるための有効な「あゆみノート」について、研究協力機関・者ばかりでなく、学校現場や保護者の集まりなどで意見を聞き検討した。

- ・ 所内研究者
情緒障害教育研究部（5名） 重複障害教育研究部（1名） 情報教育研究部（1名） 分室（2名）
- ・ 研究協力者
知的障害養護学校（3名） 特殊教育諸学校（7名） 福祉・医療関係者（1名）
特殊教育センター関係（1名）
- ・ 研究協力機関
教育委員会（1機関） 日本自閉症協会（1機関）

エ 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

本研究では、マルチメディアを用いたシステムの開発と学校や特殊教育センターな

どにおける実践を通じた評価を併せて行うことを目的としている。このために研究所職員、大学教官、特殊教育諸学校教員、特殊教育センター職員、他省庁の研究職員などのメンバーからなる総合的な組織を構築することとした。さらに、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として実際的な研究が円滑に遂行できるようにした。

具体的には、次の3班（障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善班、特殊教育におけるテレビ会議システムの活用班、特殊教育におけるビデオ・オン・デマンドシステムの活用班）体制で機動的に開発・評価・実践研究を進めるとともに、全体による協議会を含めて、各班間の連携を図りながら本研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（1名） 病弱教育研究部（1名） 重複障害教育研究部（1名） 情報教育研究部（5名） 教育相談センター（1名）
- ・ 研究協力者
特殊教育センター関係者（3名） 特殊教育諸学校関係者（10名） 大学関係者（3名） 厚生労働省関係研究者（1名）
- ・ 研究協力機関
特殊教育センター（2機関） 盲学校（4校） 知的障害養護学校（1校） 肢体不自由養護学校（3校） 病弱養護学校（1校） 知・肢併置養護学校（1校）

オ 「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

研究目的の達成を目指して、学校種毎の3つの部会（盲・聾部会、知的障害部会、肢体・病弱部会）における盲・聾・養護学校の抱える課題の検討・整理を踏まえて、重点課題（教育理念、自立活動、評価、国内調査、外国調査）について多角的に検討を行うため、研究推進会議と拡大研究推進会議を設けるなどの研究組織の改善を図った。また、これらの課題ごとに研究を進めるとともに、相互の関連にも留意して総合的に研究を進めることができるように、10名の所内研究者を主担当者としてそれぞれ配置した。

本研究は、国の教育政策と深く結び付く内容であるので、文部科学省特別支援教育課のスタッフ（視学官及び調査官）に研究協力者としての参加を求めるとともに、専門領域を考慮しながら、教育課程に詳しい研究者や全国各地の特殊教育センター等の職員にも研究協力者としての参加を依頼した。研究推進会議や拡大研究推進会議、研究協議会の開催等を通じて、情報・話題提供、意見交換などを行い、教育課程編成上の課題を集約するとともに、今後の方向性について検討を進めた。

研究協力機関としては、先進的な実践を行っている11の学校に協力を依頼した。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（2名） 聴覚・言語障害教育研究部（1名） 肢体不自由教育研究部（2名） 知的障害教育研究部（3名） 病弱教育研究部（1名） 情報教育研究部（1名）
- ・ 研究協力者
文部科学省関係者（6名） 大学・研究関係者（12名） 特殊教育諸学校関係者（1名） 教育委員会関係者（1名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（1校） 聾学校（1校） 知的障害養護学校（3校） 肢体不自由養護学校（3校） 病弱養護学校（3校）

カ 「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

このプロジェクト研究では、6名の所内研究者の企画・運営のもとに、5つのグループ（感覚障害グループ（盲・聾）、県立養護学校グループ、市立養護学校グループ、公募による研究グループ、福祉領域からの検討グループ）を編成した。

センター的機能を実際に関係し展開する特殊教育諸学校関係者、条件整備について検討するために都道府県教育委員会や特殊教育センター等の関係者、教員養成のシステムを検討するための大学関係者、福祉・医療の関係者、そして文部科学省特別支援教育課の調査官を研究協力者として依頼、また、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として依頼し、今後盲・聾・養護学校がセンター機能をもつ場合に、学校システムの再構築、担当者の専門性養成をどのように行うかが非常に重要であることが明らかになった。

所内研究者は、研究協力者及び研究協力機関と研究協議会、インターネット及び訪問等をとおして情報・話題提供、意見交換などを行った。

また、盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する取り組みの実態について、国内の特殊教育諸学校に悉皆調査を行うとともに、ニュージーランド、ノルウェー、イギリス及びドイツにおける特殊教育諸学校のセンター的機能についての調査を行った。

・所内研究者

視覚障害教育研究部（2名）、聴覚・言語障害教育研究部（1名）、知的障害教育研究部（2名）、肢体不自由教育研究部（2名）、情緒障害教育研究部（1名）

・研究協力者

教育委員会・特殊教育センター関係者（3名）、大学関係者（3名）、特殊教育諸学校関係者（8名）、福祉・医療関係者（2名）、文部科学省関係者（2名）

・研究協力機関

盲学校（2校）、聾学校（1校）、知的障害養護学校（7校）、肢体不自由養護学校（4校）、知・肢併置養護学校（1校）、知・肢・病併置養護学校（1校）、高等学校（1校）、特殊教育センター（2機関）

キ 「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」

文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」で述べられている ADHD 児、高機能自閉症児への教育的対応の在り方に関する提言を受け、通常学級に在籍している ADHD 児、高機能自閉症児等の行動上の問題について、その実態と配慮もしくは支援のニーズを把握し実際の支援の可能性について研究を行った。

・所内研究者

情緒障害教育研究部（5名）、分室（2名）

・研究協力者

大学・研究関係者（2名）、特殊教育センター関係者（1名）、小学校（1名）

・研究協力機関

福祉・医療関係（1機関）

ク 「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究」

弱視児の教育を進めるに当たって、弱視児童生徒一人一人の見え方の違いを教育的観点から評価するとともに、その見え方に適した教材・教具等を早急に準備することが求められている。このようなことから、弱視児にとって見やすい小・中学校用理科・社会拡大教科書を作成し、学校現場で実際に使用し、拡大教科書としての使用効果及び作成上の課題について研究を行った。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（５名）、重複障害教育研究部（１名）、情報教育研究部（２名）
- ・ 研究協力者
盲学校（５名）、大学・研究関係者（４名）、特殊教育センター関係者（１名）、福祉・医療関係（２名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（１校）、拡大教材研究会（１機関）、拡大教材製作協議会（１機関）

(3) 研究活動における連携

一般研究、プロジェクト研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、研究課題等に関する 情報・資料提供、指導・助言、共同開発・研究、開発した指導法・試作の実践、教材開発などの協力を得ることにより、実践的・实际的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成14年度は延べ47回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	105人	協力機関	73機関
調査研究	協力者	15人	協力機関	11機関
一般研究	協力者	146人	協力機関	72機関
合計	協力者	266人	協力機関	156機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係者		136人	学校関係機関	124機関
大学関係者・研究者		71人	大学・研究所	10機関
都道府県関係者		23人	都道府県機関	5機関
医療関係者		10人	医療機関	6機関
福祉・労働関係者		13人	福祉・労働関係機関	11機関
文部科学省関係者		10人		
民間		3人		
合計		266人		156機関

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は214本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要等19本、各研究課題の成果報告書82本、学術雑誌9本、学会や専門誌等79本、単行本25本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「N I S E B u l l e t i n (英文紀要) Vol.6」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第29巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が95件あり、研究成果の普及に努めている。

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成14年度は31論文であった。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成14年度は特殊教育セミナーを2回開催し、基調講演、プロジェクト研究の成果発表、パネルディスカッション、分科会等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 特殊教育セミナー :平成15年1月30日～31日

- ・ 参加者数：321名(2日間延べ557名)

イ 特殊教育セミナー :平成15年2月28日

- ・ 参加者数：314名

- ・ 発表した成果

「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「 情報普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究成果を教育現場に活用している例には、障害者用に開発した下記のような各種教材・教具のほか、障害のある子どもの教育は個々によってニーズが異なるため、個々の事例に対し長年培った研究成果等を踏まえ指導・助言を行うなど、教育現場や教育相談に役立てている。

(活用教材・教具等の例)

- ・ 弱視児にとって教材そのものを直接そして楽に視認でき、教育効果を高めることができる世界初オールカラー拡大教科書
- ・ 情緒障害児教育で、学齢期における個別の指導計画との整合性をもたせ、単に情報の共有だけでなく保護者や関係諸機関・専門家が共通した子どもの理解及び目標課題をもつことができる「あゆみノート」
- ・ 視覚障害児童生徒用音声活用を併用した触覚教材提示装置
- ・ 視覚障害幼児児童のための触る絵本
- ・ 知的障害教育におけるPATHやブレーン・ライティングによる情報の整理法
- ・ 運動に障害のある子どもの意思表示支援を行う表出支援法(STA)
- ・ 盲重複障害教育に関するワークショップ・テキスト
- ・ 聴覚を活用した触覚教材システム
- ・ 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフト
- ・ 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する教育用支援デバイス

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等におい

ては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映した講義とし、充実した内容としている。また、情報教育コースでは講義だけでなく、実際の教育機器の製作をとおして研修を行っており、その中で研究成果を活用している。

また、この講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを、研究材料として研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研修事業の研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「視覚に障害がある子どもの教育と就学相談」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」
- ・「個別の指導計画の作成の意義と教育的ニーズのとらえ」
- ・「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」
- ・「日常の学校活動の中でその子たちの表現活動をどのように捉え、どのように指導していくか」
- ・「がんの子どもの教育支援」
- ・「病弱児のセルフケアに関する研究」
- ・「不登校児の現状とかわり方について」
- ・「病弱教育における自立活動」
- ・「肢体不自由と知的障害を併せ有する盲ろう児のコミュニケーション方法の選択と環境および授業内容の適応」
- ・「学習障害児の実態把握，指導方法，支援体制に関する実証的研究」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」	1名
「理科教育等設備基準改訂のための検討会」	1名
「特殊教育教員資格認定試験委員」	1名
「教育課程の改善のための教育研究開発に関する教育研究開発企画評価会議専門会議」	1名
「高等学校教員資格認定試験特別措置検討委員会」	1名
「特殊教育教員資格認定試験専門委員」(文部科学省)	3名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究等

(ア) プロジェクト研究

- ・「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとで教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に - 」
- ・「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的研究」
- ・「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」
- ・「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」
- ・「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」

(イ) 委託研究

- ・「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」

ウ 資料及び情報提供

文部科学省には、研究所の研究成果である研究紀要ほか各種研究報告書類を提供するとともに、次のような事項に関する資料あるいは情報の提供依頼に答えている。

- ・知的障害者及び情緒障害のある児童生徒の教育の場に関する実態に関する資料
- ・知的障害児を中心とする児童生徒数の今後の予測に関する資料
- ・知的障害養護高等部における現場実習の実態に関する資料
- ・障害のある子どもの就学指導の国際比較調査資料
- ・特殊教育における条件整備；英国に関する資料
- ・イタリアにおける特別支援教育に関する資料
- ・知的障害養護学校における現場実習に関する資料
- ・英国の特別な教育的ニーズのある子どもの教育に関する情報
- ・LD（学習障害）がおおよそ何%存在するかについての資料
- ・イギリスのインクルージョン教育に関する情報
- ・特別支援教育に関する国際比較資料（アメリカ合衆国）
- ・盲ろう児の実態調査における視覚障害と聴覚障害の基準に関する資料

(2) 他省庁、地方自治体等関係

- ・内閣府「新しい障害者基本計画に関する懇談会委員」 1名
- ・経済産業省委嘱事業「障害者等向け情報システム開発事業評価委員会」委員 1名
- ・(財)日本テクノエイド協会「ISO TC173 SC2（福祉用具用語の分類関連）
検討国内委員会」委員 1名
- ・東京都教育委員会「東京都心身障害教育改善検討委員会」委員 1名
- ・神奈川県教育委員会「総合教育センター事業推進に係る意見交換会」委員 1名
- ・ " " 「学習障害児調査運営会議」委員 2名
- ・福井県教育委員会「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業連絡
協議会」委員 1名
- ・川崎市教育委員会「学習障害児調査運営会議」委員 1名
- ・川崎市立小学校重複障害児学級専門員 1名
- ・その他各都道府県教育委員会免許法認定講習関係 13名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成14年度の科学研究費補助金申請数は、継続12課題・新規22課題の計34課題であり、そのうち継続12課題・新規13課題の25課題が採択された。新規課題の採択率は59%であり、継続分も合わせた採択率は74%に達した。

また、補助金総額は53,450千円であった。

(直接経費 51,200千円 間接経費 2,250千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(情報教育研究部)
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦(分室)
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章(情報教育研究部)
	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
	基盤研究(C)	9) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究
10) 障害のある子どものコミュニケーション関係評価・支援プログラムの開発		松村 勘由 (聴覚・言語障害教育研究部)
11) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発		澤田 真弓 (視覚障害教育研究部)
12) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究		廣瀬由美子(分室)
13) 学校コンサルテーションによる重複障害担当教員の専門研修支援に関する研究		菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
14) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究		竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
15) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究		武田 鉄郎(病弱教育研究部)
16) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
萌芽研究	17) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方 哲弥(情報教育研究部)
	18) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	19) 予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について	玉木 宗久 (情緒障害教育研究部)
	20) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)
	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
若手研究(B)	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)
	25) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也(情報教育研究部)

(2) 委託研究等

文部科学省からの委託研究等は次の1課題であり、金額は5,000千円であった。

ア 「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」

障害のある者が学校卒業後、地域の中で自立し、社会参加するためには、学校と福祉関係機関とが協力するなど生涯にわたった学習機会の充実に図り、生涯学習を支援する必要がある。しかし従来の研究は、生後から学齢期頃までの教育に関する研究が中心であり、障害のある者の生涯学習の在り方についての研究は進んでいなかった。このため、我が国の障害のある者の生涯学習に関して、国内調査を実施しその実態と課題を検討するとともに、先進的な取り組みを行っているカナダ及び独自な取り組みを行っているオーストラリアについて、幅広く調査分析する研究を行った。

今後は、障害者の生涯学習に資する取り組みを行うための支援体制づくりの具体的な方策を研究する必要がある。

平成14年度の研究成果は報告書に取りまとめ、都道府県の教育委員会、特殊教育センター等に配布した。

(3) 奨学寄付金(研究助成金)

本研究所は文部科学省の直轄研究所として、平成12年度までは会計的には一般会計で運営してきた。一般会計では会計上の制限で奨学寄付金(研究助成金)を公的に受け入れることができなかったが、独立行政法人化により奨学寄付金(研究助成金)の受け入れが可能になった。

平成14年度は、(財)電気通信普及財団から1,300千円を受け入れ、次のような研究を行った。

「視覚障害者によるコンピュータ及びインターネットの利用・学習状況に関する調査」

7 まとめと今後の課題

喫緊の課題に対しても、応えるべく体制を組織し研究に取り組み、特に視覚障害を有する児童生徒に有用な拡大教科書などの研究成果を出すとともに、さらなる取り組みを行っている。

なお、来年度のプロジェクト研究においては、今、強く求められているLD、ADHD、自閉症等の新たな課題の研究に取り組みこととし、2つの研究組織を立ち上げる予定である。これらの研究では、今まで研究所が取り組み蓄積した成果を整理し、有用な成果は出きるだけ早い段階に公表する予定である。

さらに、個々のニーズに対応した施策は教育、福祉、医療、労働等の様々な観点から行われるが、これらの機関とは密接な関係があり、これらのパイプ役としての種々のコーディネーターの存在が重要となってきた。文部科学省でも、モデル事業を立ち上げ推進しているが、これに関する研究はまだまだ始まったばかりと言えることから、研究所が文部科学省と連携し、コーディネーターの研究を始める必要がある。

上記のようにいろいろな課題に対して、プロジェクト研究を主体に横断的に対応してきているが、現況の研究組織は専門的な障害種別の研究部毎となっているため、重度・重複化、通常学級に在籍する児童生徒への対応、幼児期から成人までの生涯学習としての視点の広がりへの対応、あるいは場の教育から個々のニーズに応じた対応など、大きく基本的な考え方が変化している特殊教育の変化に必ずしも対応し切れていない部分もある。以上のようなことから、研究所としてもそれらに対応するには、現況の障害種毎の縦割り組織ではない新しい研究組織の在り方を早急に結論を出すべく検討しており、平成15年度には研究組織の見直しに着手する予定である。

障害種毎の専門性の研究も基本部分においては重要であることに変わりはないが、とかく専門性の研究に今まで陥りがちであった。1研究者の狭い範囲での専門的研究でなく、学校現場等における強いニーズを把握した研究、あるいは他の機関ではなかなか事例が少なく対応が難しい希少障害の研究など今までとは違う形となるであろう。

公表された「今後の特別支援教育の在り方について」では、研究所に対して種々の役割について提言がされたが、研究所は今後一層国のナショナルセンターとしての視点・認識で研究に取り組むことが重要である。